

国民健康保険 問合せ 国保年金課

納付勧奨等コールセンター

市が業務委託した民間企業の電話オペレーターが、次の業務を行っています。

- 納付の勧奨、口座振替の推進
- ： 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料などを納め忘れている人へ納付を呼びかけます。

● 特定健診やジエネリック医薬品の案内：特定健診の受診勧奨やジエネリック医薬品の利用勧奨を行います。

還付金詐欺にご注意ください
市役所の職員やコールセンターのオペレーターが、ATM機（現金自動預け払い機）を利用した現金振込をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号をお伺いすることは、一切ありません。

国民年金 申請・問合せ 国保年金課

申請免除・納付猶予

平成30年度の申請を受け付けています。

※昨年度に継続申請が承認され

ている場合、申請の必要はありません。
対象 7月～来年6月分保険料
※詳しくは、広報7月号をご覧ください。

介護保険 問合せ 高齢介護課

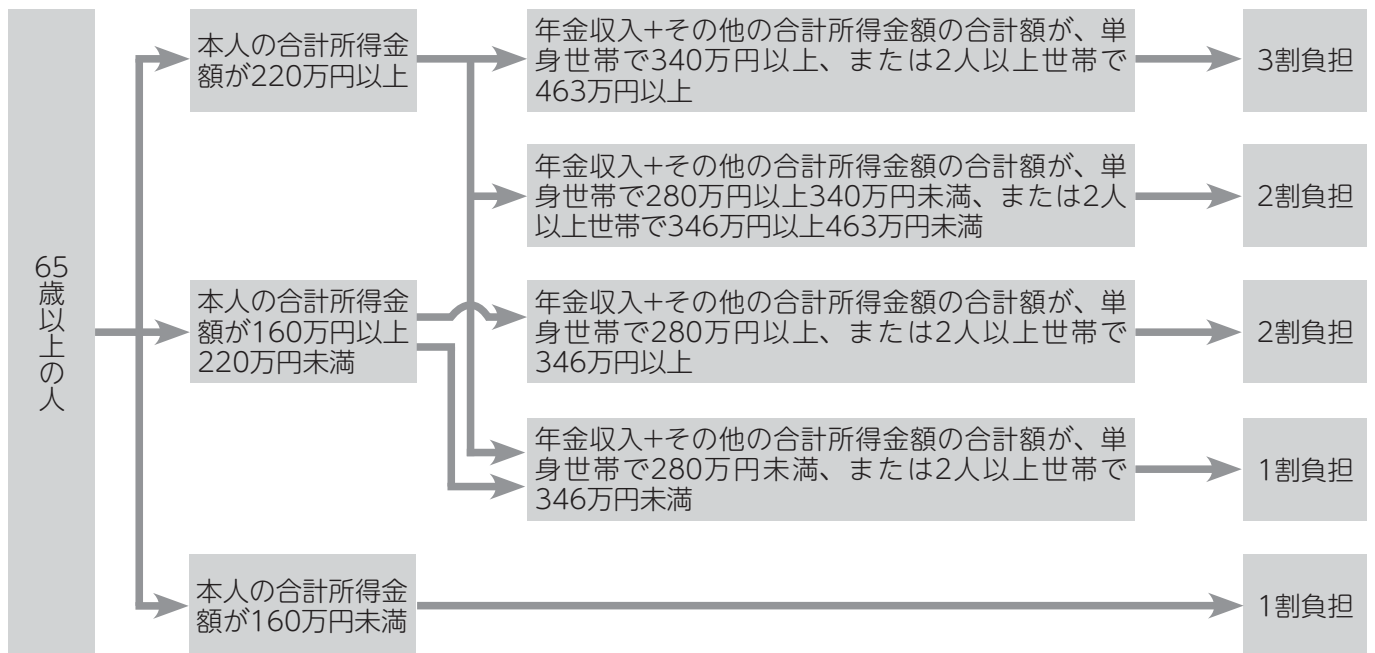
制度が変わります ～8月改正分～

8月から、現役並みの所得のある人は、介護サービスを利用したときの負担割合が3割になります。

介護サービスを利用する場合は、費用の一定割合を利用者に負担していただく必要があります。この利用者負担割合について、これまででは1割、または一定以上の所得のある人は2割としていましたが、65歳以上の（第1号被保険者）であって、現役並みの所得のある人には費用の3割を負担していただくこととなります。第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の人は、所得などにかかわらず1割負担となります。



利用者負担の判定の流れ



※第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）、市民税非課税の人、生活保護受給者は1割負担

税

税務署からのお知らせ

個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告と納付

個人事業者で、平成29年分の確定消費税額（地方消費税は含まれません）が48万円を超える人は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

※詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）で確認してください。

中間申告・納付期限 8月31日（金）
申告・問合せ先 泉佐野税務署
（☎462-3471）

※消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」がご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



市・府民税第2期分の納期限は

8月31日（金）です

問合せ先 税務課



泉南府税事務所からのお知らせ

個人事業者の納税通知書と第1・2期分の納付書を送付しました。各納期限までに納めてください。

※年間税額が1万円以下の場合、第1期分の納付書のみです。

第1期分納期限：8月31日（金）
第2期分納期限：11月30日（金）

問合せ先 泉南府税事務所
（☎439-3601）

※個人事業者の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの（30万円以下のもの）については、全国のコンビニエンスストア（サークルK、サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニユーヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーストア、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店）で納めることができます。また、8月中旬に口座振替の手続きをしていただくと、第2期分から利用できます。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたるときは変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
13:00～16:45（1つの内容で1回限り）
市役所1階相談室（問合せ：人権推進課）

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:05（1つの内容で1回限り）
市役所1階相談室（問合せ：人権推進課）

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合せ：人権推進課）

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室ほか（問合せ：人権推進課）

◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館（☎466-6464）

北部市民交流センター本館（☎464-5726）

まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）

公益社団法人 泉佐野市人権協会

（☎458-7444）

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合せ その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談（☎469-7402）

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合せ いずみさの女性センター

（☎469-7125）

◎女性の悩みの相談（面接）【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり

問合せ 泉佐野市人権協会

（☎469-7125）

◎経営相談【予約制】

6～2月の第2・4火曜日

（8・12・2月は第1・3火曜日）

13:00～17:50 消費生活センター

（問合せ：まちの活性課 ☎469-3131）

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30

消費生活センター（☎469-2240）

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部

（☎483-7373）

◎税務相談

第3水曜日（2・3月除く）13:00～16:00

市役所1階相談室（問合せ：税務課）

◎国保夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）17:30～20:00

国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日（祝日除く）17:30～20:00

国保年金課

◎家庭児童相談（☎463-1937）

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

泉佐野すえひろ保育園（☎466-5826）

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター（☎469-3700）

◎子育て電話相談

鶴原保育園（☎463-0065）

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム（☎447-7312）

月～金曜日 10:15～15:30

●シャイン（☎464-8750）

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～15:00

社会福祉センター2階（問合せ：障害福祉総務課）

◎知的障害児（者）よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階（問合せ：障害福祉総務課）

◎心配ごと相談

●月曜日（第4月曜日除く）13:00～16:00
社会福祉センター 2階相談室

●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
（問合せ：社会福祉協議会 ☎469-2155）

◎高齢者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター1階（問合せ：地域包括支援センター ☎464-2977 Fax462-5400）

◎障害者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター1階

（問合せ：基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400）

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター1階

（問合せ：泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400）

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日（8月のみ第5水曜日）

奇数月 9:30～12:00

偶数月 13:00～15:00

健診センター（問合せ：健康推進課）

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）

第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日（祝日除く）10:00～11:00
泉佐野保健所（☎462-7703）

◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】

月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45

泉佐野保健所（☎462-4600）

◎医療に関する相談

月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00

泉佐野保健所（☎462-7701）